

平成27年度就業体験（インターンシップ）について

平成27年 8月24日

インターンシップ係

1. 趣 旨

総合的な学習の一環として、「実社会での職場体験を通して自分の適性や進路を探る」という学年目標のもとに、就業体験（インターンシップ）を行う。

2. 目 的

- ①就業体験を通して、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観・職業観を育む。
- ②就業体験を通して、なぜ勉強するかという社会的意義を身につけさせる。
- ③社会の一員としての自覚をもたせ、人間関係の重要性を認識させる。
- ④勤労の尊さや喜びを体得させる。

3. 期 間 平成27年11月10日（火）から11月12日（木）の3日間

4. 対 象 1年生全員（240人）

5. 就 業 先 中部地区内の事業所

6. 就業時間 原則として8：30～17：00の間（事業所によって異なる）

7. 内 容 初歩的・基本的な業務及び高校生に執務可能な業務

8. 服 装 制服あるいは業務内容に見合った服装

9. 賃 金 賃金の給付は受けない

10. 交 通 費 生徒の自己負担とする

11. 基本方針

- ①原則として通勤時は制服とする
- ②原則として残業はさせない
- ③賠償責任保険に全員加入する（PTA賠償責任保険に加入済）
- ④バイク通勤は厳禁

12. 勤怠状況 遅刻・欠席等については、SHR遅刻・授業欠席の取扱とする

13. 共 催 県立高等学校就業体験事業 委託事業所（株）ケイオーパートナーズ